

Title	最近経営経済学関係文献三
Sub Title	
Author	小高, 泰雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1938
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.32, No.7 (1938. 7) ,p.993(135)- 1002(144)
JaLC DOI	10.14991/001.19380701-0135
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19380701-0135

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

最近經營經濟學關係文献三

小 高 泰 雄

一、本位田教授著「統制經濟の理論」

本書は既に二十年以前歐洲大戰當時教授が興味を覺えられた問題であり、それ以來殊に最近十年間、企業組織の問題を中心として研究會に於いて讃攻を重ねられて、今日支那事變の最中に出版せらるゝに至つたものである。教授としては本書の出版によつて「何か廣々とした世界に出で」られた感激の書物である。

寔に企業組織の問題は全章を通じて最も太い線を以つて描き出されてゐるのであつて、ともすれば單純なる抽象論に陥り易いこの種の研究書に對して斷然他と類を異にする特色を藏するものと謂へる。それだけに又經營學の研究上興味ある参考書となるのである。かゝる方面からして第五章以下「民營統制の内容」が主として問題となるのであるが、それに入るに先立つて統制經濟の意義に就いて教授の所見に若干觸れて置かう。「自由主義經濟が、經濟を各企業即ち經濟單位體の自由な活動に放任して間接に社會の經濟目的を貫徹せんとするに對し、統制經濟は社會が直接に其の經濟目的を實現せんが爲めに各經濟單位に干渉し、或は直接にこれを管理せんとするものである。これを組織論的に見れば、自由主義經濟が機械的な調整に信賴するに反し、統制經濟は自からの意志によつて經濟目

的の實現に努力する組織である。それは無意識なるものから意識的なものへの發展を意味する。(三二頁)而してかかる統制の主體は國家である。「國家は國民の理性と意志によつて結ばれた公共體であり、愛情によつて結ばれた共同體である。それは土地と血から生じ、生命にみなぎりあふれた人間によつて造られた團體である。(四〇頁)かかる文化的國家は、生産を増加し、消費を豊かにすることが意識し、主觀的に社會の相互扶助を實現せんとする。かかる全體による規律でなければ眞の統制とは云ひ難い。部分社會たるカルテル、トラストは其の最高の統制權を國家に譲らなければならぬ。それは經濟至上主義を清算することによつて經濟問題を解決する道であり、一國の文化使命によつて規定せられる經濟に正しき地位を與ふるものである。然らば統制の目的たる公衆の内容如何、第一はかかる文化批判によつて與へられたる欲望を如何に豊かに満足するかである。即ち、欲望の充足、豊かなる消費、要求と充足の持續的調和は其の最高目標である。第二、國民の労働者と利益、換言すれば勤勞報酬の確保、第三、狹義の國家的利益、公共利益の爲めにする財源の獲得であり、かかる使途の最も顯著なるものは戦争及び國防である。公益の内容は以上の如きものではあるが、ある特殊の時に於いて如何なる具體的公益を目標として國權が發動し來るやはその時の客觀的情勢によつて異なる。然しそれが如何なる性質のものであるにしても、統制は一面に於いて財貨的統制であり、他面に於いて貨幣的統制であり、前者はかかる具體的統制目標に照應する生産部門の統制と消費の統制を伴ひ、後者は資本のこれに應ずる資本の流れの統制であるとともに所得分配の統制と、價格統制を伴ふ。以上の様な統制經濟の一般論は社會經濟學の立場より見て殊に重要な問題であり、この方面より別に検討せらるべきものなることは謂ふを待たぬ。經營經濟學の立場より見て特に興味を感ずるのは前述の様に第五章以下統制經濟のもとに於ける企業形態或ひは經營に關して論述せられてゐるところである。

現在既に統制經濟はある程度に實行せられつゝあるが、それが一層極度に押し進められ、教授の謂ふところの眞の國家の意志による全面的統制經濟が行はるゝと假定したならば、そのもとに於いて企業は如何なる變化を蒙むるや。讀者の大きいに就かんとするところであるが、教授の之れに對する見解は大體次の三箇の點に括められるのではないかと考へる。第一は既存の私的・部分的・自主的統制を一層強化し、これを全體的統制の基礎とすること、第二、各企業の經營方法は民營の原則によること、第三、國家の統制は最高政策の決定と其の指導監督にあることこれである。

第一、自主的統制は既にカルテル、トラスト、コンツェルンとして發展してゐるが、其の中統制體として最も有效なるものはカルテルである。統制經濟の理想より謂ふなれば單一なる巨大企業の構成であるが、合同に伴ふ深刻なる軋轢抗争を考慮して、完全なるカルテル構成を達すべきであり、かかる完全なるものを誘導する補強政策、換言すればカルテル補強政策として強制カルテル法を是認する。このもとに於いてアウトサイダーは撲滅せられる。自主組織體は企業と國家意志の接觸面である。企業の意志を纏めて國家に申達するとともに、國家によつて働きかけられ、其の國家意志を企業者に傳達し、且つ自から統制を行ふ主體となる。従つて企業の組織體たる點では、單に企業利益を主張する私的團體ではあるが、國家の意志を傳達しこれを體して統制する點では著しい公的性質を持つこととなる。一面私的であると共に、他面公的である。この二重性なくしては自主統制體とは稱し得ない。(二二八頁)統制經濟はあくまでかかる自主組織體を基礎として行はるべきであり、これを無視して國家が直接にこれを行はんとすることは人類の歴史を抹殺することである。第二、かかる自主組織體に對する國家の統制上の態度は如何なるものか。國民經濟に全般的に關係する事業を除いて原則として民間の自主統制に委ねべきであり、必要に應

じてこれを指導監督すべきである。自主的統制は經營者の創意と責任を確保する方法であり、産業の合理的經營に不可欠である。今日の官營の能率の低下はまさにかゝる組織が缺如してゐるが爲めであり、従つて統制の必要上其の領域の擴大しつゝある國營事業の經營は從來の行政的立場を放棄して分權組織の原理に立脚すべきであると謂ふ。

第三、自主統制體の活動に對する國家の統制の範圍如何。民營と國家との直觸面であり最も切實なる問題である。教授は原則として國家は單に最高政策の決定と其の指導監督を行ふべきであるとせられる。而してかゝる指導と監督とは配給・價格生産統制の三方面に亘る。原料の配給は豫め國家によつて一定せられ、各企業は切符制度を以つて割當られる。分配の基準を各企業の生産能力と、過去に於ける原料使用量とを斟酌すべきである。制度販賣に就いては國家は販賣過程の單純化・短縮化を指導すべきであり、これが爲めに特に問題となるのは商業經營である。「國家の計畫は單に關係産業を平等に取扱ふべきではなく、これらの内に國民經濟的重要性の格差を認識して、其の比重の上に立つたものでなくてはならぬ。従つて商業が徒らに濫立して配給過程を攪亂せしめてゐる場合、その犠牲は國民經濟の見地より止むを得ざるものである。」(三一〇頁)

次に價格統制であるが、カルテル價格が屢々獨占價格として消費者を搾取し獨占利潤を獲得してゐたこと、更にこれによつてカルテル産業を不當に保護してゐたことは教授もこれを認める。統制經濟のもとに於いてこれを如何に解決するか、自主統制體の一の目標は參加企業全體の生活保證にある。統制經濟は國民の負擔を増加するが如き企業はこれを整理することを要する。この矛盾を如何に解決するか。方法は決して一つである必要はない。教授は、價格決定に際しては新たに生産を擴張する場合に於ける普通の生産費を考慮すべきであり、且つ、二は超過利潤發生

に對しては十分高率に課税し「高價を食つても實質は無益」なることを自覺せしめる程度によることを要すると主張せられる。

生産統制に就いても次の様な矛盾が現はれる。自主的統制に於いて價格は統制せられても生産改善、擴張の自由を欲する。そはより大なる生産量の割當を目標とする。其の結果過剰資本化の弊を生ぜしめる。他面統制經濟は靜態經濟ではなく飽くまで合理化の發展を要望する。この矛盾の解決に就いては、新設擴張に就いては總て政府の許可を要する政策をとるとともに、他面、生産量の分配は技術の優秀性に應じてこれをなすことを要する。

以上民營統制を組織として、概観したのであるが、組織は死物であり、これを動かすものは人である。如何なる巧妙なる統制組織も、統制者と被統制者との理解なくして達成せられるものではない。教授はこれが爲めに企業經營者の企業の公私二面的性質の理解が統制の眼目なることを強調せられる。

これを要するに教授の主張せられるところは、これを經營學的に觀察するなれば、現在の經營の結合形態を擴大し、其の自主的統制を強化するとともに國家がこれに指導監督はするけれども、原則として、現在の市場法則はこれを是認するものであり、國民經濟全體の立場よりの考察した軋轍を除く程度に最少限度に經營活動を制限せんとするものである。保守的な或は漸進的な改良主義であり、その限りに於いて現實的妥當性の強いものである。經營の國民經濟的意義の理論的理解はシェアー、デイトリッヒ、ニコリツシの如き規範的經營學者や經驗的シマールンのパツハに於いても既に強調せられてゐるところであり、最近我國に於いても著しい勢いを以つて經營學者間に認められつゝあるところである。尤もこれが實際經營者の觀念的轉向の上に如何に反影するかは時代の力に待つの外はないであらうが、教授がこれを特に強調せられてゐるのは妥當な行き方であると考へる。然し、本書は勿論統制の

歴史的発展を様々の角度より論評せられてゐるが、その積極的理論の展開に當つては主として現時の戦時統制經濟を中心として顧慮せられてゐることは争ひ難い様に思ふ。國家百年の大計としての統制經濟は別に大いなる検討を要すると考へる。國民經濟的に生ずる大くの軋轢は多くが國民經濟の發展と結合してゐる。その軋轢を矯めんとして發展を阻止する惧れあることは、統制經濟の特に注意すべき點ではないかと考へる。最後に以上は本書中特に企業組織に關係して紹介を行つたに止まり、この外尙國營問題に就いて統制本部の組織に就いて興味ある諸章、並びに豊富なる文獻の紹介の存することを附記して置く。(日本評論社四一〇頁、參圓五十錢)

一、G. Fischer: Betriebswirtschaftlehre.

従來經營經濟學研究の入門書として擧げられるものは決して尠しとはしない。例へば、シェアー「商業經營論」ジイドラー「私經濟學原論」ゲルドマッハー「經營經濟學」ホフマン「企業經濟學」メーレロヴツチ「一般經營經濟學」ライトナー「企業經濟學」リーガー「私經濟學入門」ワルプ「商業經營經濟學」等々。然し此等の書が孰れも相當の大部のものであり、且つ、取扱はれてゐる問題か、方法論と或は今日一般に認められてゐる經營學の研究のある一部分研究への入門書と目されるもの多く、比較的廣汎な範圍に亘つて問題の範圍を示し、これが一般的な説明を加へてゐるものは、Melzerovicz „Allgemeine Betriebswirtschaftslehre, Berlin, 1932“ 位であらうかと考へられる。然し本書は餘りにも簡單なることは研究者の一般に考へるところであらう。こゝに紹介するフキッシャーの本書、Betriebswirtschaftslehre—Eine Einführung. München 1935 はこれに比すると其の内容は餘裕豊富であり、入門書としては一層手頃のものであると考へる。其の内容を見ると、第一章經營經濟學の本質及其の範圍、第二章企業と其の組織、第三章企業に於ける二要素、第四章財産と其の循環、第五章市場の影響と収益となつてゐる。殊に注

目せられるのは第二章中の組織論である。こゝでは組織の本質其の形態と方法が問題とせられてゐる。従來この方面は經營學の興味を引いてはゐたがこれに對して原論的に纏つたものは殆どないと云つてよい。勿論本書に述べてゐることは頗る簡單ではあるが組織論の内容を明かにするには役立つてゐる。多く Erdmann, Taylor, Fischer, le Courte, Nicklisch, 等の研究産果を利用してゐる。次章企業の二要素中では、労働研究が特に興味がある。經營及労働心理、疲勞、適能検査、労働計畫、指導、統制、工場協同體、労働法等の諸問題が適宜に一定の理論的關係を以つて述べられてゐる。第四章第一節財産の循環では、獨逸流の經營學の行き方が大いに現はれて来る。即ちこれが研究の基礎を貸借対象表に究め、これに就いて特に——頗る簡單ではあるが、——オスバール、シュマーレンバッハ、シュミットの觀方を對立せしめてゐる。計算制度全體の意義をかゝる財産循環の統制に置き、これを、簿記、原價計算、短期計算、經營統計と計畫計算となし、各々其の原則と意義を觀察してゐる。第二節は、經營經濟價值論であり、こゝに原價理論が一般的に取扱はれ、市場に提供する價格構成の基礎が論ぜられる。第五章に就いては經營對市場關係の問題が取り上げられ、景氣變動對策並びに流動性政策が中心に置かれてゐる。以上の諸點は入門書として従來比較的閑却せられてゐる一面を述べたに過ぎないのであつて、これに關する特殊の研究は既に早くより研究者の興味を呼んでゐるところである。

以上を考ふるに、最近、經營經濟學的諸研究の問題の性質、殊に諸問題間の關係を理解せしめる上に役立つものがあらうかと考へられるのである。

唯批判的に考究して見るに、第一に氣付く點は、本書が飽くまで個別經濟それ自體の立場より、其の經濟性收益性を中心として問題を統一し、これと、社會經濟との關聯が如何なるものかは一向に考察せられてゐないことであ

る。社會經濟のもとに於いて、個別經濟のあらゆる重要な現象、企業、經營、資本、労働、計算制度、價格、販賣、収益、經濟性等は何れも其の本質に於いて、社會經濟的性質を有してゐる。従つて、吾々が個別生産經濟に於けるこれ等諸現象を完全に理解し様とする限り、その社會經濟的意義を等閑視することは許されぬ。これについて社會經濟學との學問上の領域が混淆することを云々すべき問題ではない。事物の本質を把持する爲めの不可欠的要求である。シュマーレンバッハが如何に個別經濟の價格を論ずる際に國民經濟的價格との關聯を顧慮してゐることか。更に最近のプリオンの書 *Lehre von Wirtschaftsbetrieb* が如何に綜合經濟の循環を取扱つてゐるか、これは決して特殊の研究ではない。シェアーが嫌つた「金儲けの術」能率の術から免れ様とするが爲めではない。學問的研究の自然の要求なのである。シェアーの國民經濟的經營の精神が今日技術のケルンに於いて十分に生されてゐることは經營經濟學研究上意味深きところである。ともあれ、この方面の研究は未だ豊富ではないが、原論的な本書に於いて幾分とも顧慮せられることは必要ではなかつたかと考へる。

三邊教授著「經營分析」

日本の會計、經營學界は最近著しい進歩を示してゐるけれども、未だこの方面の研究文獻は稀少である折柄教授が最近本書を刊行せられたことは斯學研究者の大いなる歡びとするところである。教授は本書に執筆せらるゝに至つた第一の理由は企業家、出資者、債權者等が貸借對照表、損益表を手にして、企業經營の良否を判定し、自家の利益を守るとともに、企業の健全なる發達に寄與せんが爲めであり、第二、貸借對照表價值論に於ける「時價即市價值」の打破の爲めなりと謂はれてゐる。

以上の如く、財政諸表を基抵とし、その範圍に於いて企業經營の良否を判定せんとするものであるが、かゝる財政諸表中貸借對照表を根幹とし、第一章總論に於いては、同表の意義内容、其の形式等に就いて論述せられ經營分析の素材を明かにせられてゐる。次いで第二章増減法、第三章比率法、第四章特殊比率法、第五章趨勢法、第六章總説とせられ、これ等各種の方法に就いて懇切丁寧なる解説を加へられる。殊に豊富なる實例を加味し、歐米の標準諸文獻を適宜に参照せられ、讀者をして各方法を習熟する上の要領を最大漏れなく考量せられてゐることはこの方面の研究者にとつて定によき指導者であると謂はねばならぬ。教授の「會計學概論」が會計學に於ける邦文の標準的なるもの（平井教授によれば、）として推稱せられたると同様に本書が高い評價を贏ち得るものではないかと考へる。教授の行論がよく徹底し讀者をして一々首肯せしめる所以のものは如何にもよく會計學的思考に徹底せるが爲めである。方今、會計學を論ずるものが經營學的立場より議論を進める傾向が強い。先生はこの傾向を譏笑せられる。この妄想を打破することは會計學純化の必然的條件なりとせられる。この對照を最高度に表はしたものは日本會計學會論「評價理論」に寄せられた先生の論文である。そこで、本書「經營分析」の第二の目的たる「時價即市價值」の打破を叫ばれてゐるのもその現はれである。筆者は見る。會計學的立場から先生は極力「取得原價マイナズ減損額」價值論を主張せられる。所謂評價論は先生には無用である。

會計學思考に於いて先生の價值論の正しいことは、メーホーリツチ (*Grundlagen betriebswirtschaftlicher Wertung*, Stehr, S. 112) の指摘するところである。然しこれは會計學的立場、換言すれば一定資本額の投下、其の態様其の結果を明瞭に正確に記述する。換言すれば精確なる歴史的記述を目的とする會計學に於いて然るのである。こゝに貨幣的收支計算の原則は生ずる。經營學は貸借對照表を思考上の材料として利用はする。然し貸借對照表作成上の形式に捉はるゝことなきものである。宛も經濟學が商品の價值を云々する如く、經營經濟學は社會總資本に對する部

分資本の循環と云ふ立場より認識するが爲めに、貸借対照表の各種項目の價值として、これを費用と給附の原則より考察し、従つて、簿記上の價值より離隔せるものを與へようとすることは、立場の相異上當然ではあるまいか。而して又こゝに「時價論」の存在の餘地の當然に是認せらるべきものがあるのではないかと考へる。

ともあれ、本書が會計學思考を純化する上に多大の寄與をなせることは多言を要せぬところである。唯本書に説かるる諸方法はこれを手にするもの、立場によつて若干の相異の存するのではないかと思ふ。小菅教授の指摘するところではあるが、經營分析はことに米國に於いて、これを發生史的に見れば、一、興信者の財政表分析より、二、投資者の財政表分析、三、企業者の同表分析へと發展（經營學論集第九章）してゐることであるが、其の立場の相異により同じく企業經營の良否と云ふも其の内容に若干の相異あり、各方法が他のものより、多く特殊目的の爲め妥當するもの、存するのではないかと考へられるが、教授がこの點に就いて尙ほ教を垂れたならば一層其の精彩を増したることと思はれる。

（東洋出版社、三五四頁、貳圓）

宮本又次氏著「株仲間の研究」

伊東彌之助

この數ヶ月間に日本の經濟史の學界には、二つの力作が東西から發表せられて人々の話題に登つた。然もその二力作は頗る對照的でもある。一は大塚久雄氏著の「株式會社發生史論」であり、他はこゝに紹介せんとする宮本又次氏著の「株仲間の研究」である。前者は人も知る東京帝大本位田博士門下の逸才、後者は京都帝大本庄博士の流れを汲む新鋭である。共に若さに於いて匹敵し、相異なる學統を双肩に擔はせて競ふた點、誠に偉觀である。然も兩氏の研究對象は洋の東西を異にするも、共に封建制下の商業資本にそゝがれた。即ち大塚氏は株式會社發生への資本の集中形態、その資本集中は謂ゆる前期的資本であつたから、その主要題目はその前期的資本の解明とその集中形態の展開にあり、宮本氏は日本に於ける會社制度成立の實際的基礎であつた株仲間の綜合的研究を目指す。二論著が殆んど同一期間の、同一部門の問題を組上に載せた事は、最近の經濟史學の傾向を物語るものとして興味深い。扱、我が徳川時代の商品・貨幣經濟は前時代に比して著しく進歩したとは云へ、未だ自然經濟的な封建制度治下にあり、而も鎖國と云ふ不自然な政治的束縛が加はつてゐたから、その生産規模は小さく、交通機關の發達も未熟で、商品市場は甚しく狹隘なものであつた。従つてこの狹き市場に生存せねばならぬ商人は、勢ひそれ自らの保身の爲